

第4子以上誕生お祝い事業 お祝いパスポートのご案内

富山県では、多子世帯（3人以上子どもがいる家庭）のご家庭でさらにもう1人（第4子目）出産されたご家庭をお祝いするため、知事メッセージを送るとともに、県立文化・スポーツ施設等の利用料を無料とするパスポートを発行します。

1 内容

- (1) 対象 平成28年4月1日以降に第4子以降のお子さんを出生したご家庭（パスポートが利用できるのはご両親とお子さんとなります）



(2) 対象施設（予定）

- ① 文化施設（8か所）⇒大人の入館料無料（高校生以下は従来から無料です）

近代美術館、水墨美術館、立山博物館、高志の国文学館、
富山県民会館分館（内山邸・金岡邸）、中央植物園、立山カルデラ砂防博物館

- ② スポーツ・健康づくり施設（14か所）⇒大人・小人の個人利用を無料

太閤山ランドプール、国際健康プラザ、総合体育センター、西部体育センター、
高岡総合プール、富山弓道場、富山武道館、高岡武道館、福光射撃場、県漕艇場、
上市カヌー競艇場、総合運動公園、五福公園、空港スポーツ緑地

③ その他の施設・イベント

- ・帆船海王丸の乗船料無料化
- ・富岩水上ラインのイベント時の周遊クルーズ無料化・通常運行3割引

- (3) 有効期限 お生まれになったお子さんが6歳になる誕生日の前日まで

2 手続きについて

- ・子育て応援券の申請と一緒に申請することができます。
- ・パスポートの発行を希望されるご家庭には、後日、県から必要なお案内をいたします。



【お問い合わせ】

富山県厚生部児童青年家庭課
子育て支援班

TEL 076-444-3208

FAX 076-444-3493